

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年12月24日（木） 10：03～10：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、総合戦略の変更を行うものであり、同戦略に掲げられた基本目標や重要業績評価指標の達成に向けた進捗状況を検証し、政策パッケージ・個別施策について、情勢の推移による見直しを行うものであります。本件につきましては、後程、石破大臣から御発言があります。

次に、「平成28年度一般会計歳入歳出概算」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「平成28年度税制改正の大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣及び総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、石破大臣。

○石破国務大臣：皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版」の閣議決定を行うことができて感謝申し上げます。

現在、地方公共団体では「地方版総合戦略」の策定が進んでおり、地方創生は戦略策定から事業推進の段階への第二ステージを迎えております。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版」に盛り込まれた政策パッケージと個別施策を一層推進し、政府が一丸となって地方創生の深化に取り組んでいくこととしており、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年度予算の概算の内容につきまして、私から大要を御説明いたします。

平成28年度予算は、本年6月に閣議決定された「経済・財政再生計画」の初年度にあたる予算であり、現下の重要課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしています。

具体的には、一億総活躍社会の実現という政権の大きな目標に向け、子育て支援や介護サービスの充実、地方創生の本格展開などを進めます。また、国土強靭化を推進するほか、外交予算を充実するなど、日本の諸課題にしっかりと取り組むこととしております。

同時に、持続可能な社会保障制度の確立に向けた診療報酬の適正化、改革工程表の策定など、歳出改革を強力に進め、社会保障関係費及び一般歳出の伸びを「経済・財政再生計画」の「目安」に沿って抑制しております。

その結果として、基礎的財政収支対象経費は総額73兆1,097億円となりました。これに国債費23兆6,121億円を加えた一般会計歳出の規模は、総額96兆7,218億円となります。

次に歳入のうち、租税及印紙収入は57兆6,040億円、また、その他収入は、4兆6,858億円となります。

以上の結果、公債の発行額は、34兆4,320億円となり、前年度当初予算と比べ、2兆4,310億円の減少となっております。

平成28年度財政投融資計画につきましては、政策金融への資金需要に落ち着きが見られる中、成長戦略の実行や地方創生の深化に向け、長期リスクマネーを供給するなど、必要な資金需要に的確に対応し、総額13兆4,811億円としております。

続いて、平成28年度税制改正の大綱の概要を御説明いたします。

平成28年度税制改正におきましては、成長志向の法人税改革等を行うとともに、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率制度を導入いたします。あわせて、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等のための税制上の措置等を講じます。

以上御説明いたしました、平成28年度予算の概算及び平成28年度税制改正の大綱につきまして、御決定を頂きたいと存じます。各位の御協力により平成28年度予算の編成作業及び平成28年度税制改正の作業を完了できたことにつき、心から感謝の意を表します。ありがとうございました。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：財務大臣からご発言がありましたが、私からも平成28年度税制改正の大綱の概要について御報告いたします。

28年度税制改正においては、地方税においても、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革として法人事業税の外形標準課税の拡大等の措置を講じます。また、地方創生の推進を図るため、地方法人課税の偏在是正に向けた措置を講じるほか、車体課税の見直しのための所要の措置等を講じます。

今後、この大綱に沿って、地方税制に関する所要の法案を提出していくことになりますので、引き続き、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、河野大臣。

○河野国務大臣：平成28年度の機構・定員の審査結果について御報告します。

今回は、テロ対策やサイバーセキュリティ対策など内閣の重要課題への重点化や、府省の枠を超えた機構・定員の再配置を積極的に推進するなど、厳格に審査しました。

機構については、12省庁に情報セキュリティ・情報化推進審議官を設置するほか、4大使館及び1総領事館の設置等を認めることとしました。

また、定員については、内閣の重要課題には適切に対応しつつ、増員を厳しく抑制し、震災復興の加速化など臨時的な需要に対応する時限増員を除き、917人の純減を確保することとしました。

機構・定員の審査に当たりましては、各府省とも厳しい事情を抱える中、格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

臨時閣議案件

平成27年
12月24日

(木)

◎一般案件

- 資料あり ○まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○平成28年度一般会計歳入歳出概算について
(決定) (財務省)
- 〃 ○平成28年度税制改正の大綱について (決定)
(財務・総務省)

[○署名あり ☆署名なし]